

# 令和2年 第1回米子市教育委員会定例会会議録

日時 令和2年1月30日(木) 午前10時  
場所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実 (教育長)  
金 山 正 義  
上 森 英 史  
荒 川 陽 子

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼教育総務課長	松 下 強
学校教育課長	西 村 健 吾
生涯学習課長	木 下 博 和
図書館長	菅 原 朗
学校給食課長	山 中 敦 子
文化振興課長	下 高 瑞 哉
教育総務課教育企画室長	後 藤 京 一
教育総務課係長	足 立 卓 哉

議事日程 令和2年1月30日 午前10時開議

第1 会議録署名委員の指名

第2 前回の会議の会議録の承認

第3 教育長の報告

第4 議 事

報告第1号 史跡米子城跡整備基本計画に基づく令和2年度の整備  
事業案について

報告第2号 米子市役所旧館(現山陰歴史館)建物の利活用に係る  
検討状況(考え方)について

第5 その他

開 会 午前10時

浦林教育長 ただいまから、令和2年第1回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

三瓶委員から、本日の会議を欠席する旨の届け出がございましたので、ご報告をいたします。

### 1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に上森委員を指名いたします。

### 2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第2 前回の会議の会議録の承認に移ります。前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

松下事務局長 はい。

浦林教育長 松下事務局長

松下事務局長 前回の会議は、12月19日に開催され、議案第20号「令和元年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について」をご審議いただき、原案のとおりご承認いただきました。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

### 3 教育長の報告

浦林教育長 次に日程第3 教育長の報告について私から報告をいたします。

まず1月3日でしたけども、成人式の会場変更がありましたので、混乱するのではないかと少し心配をしておりましたが、円滑な運営をすることができました。委員の皆さま方にはご出席をいただき、大変ありがとうございました。

続いて10日には、市長との懇談会おつかれさまでした。いろいろな意見について市長のお考えを聞けたり、皆さま方の意見を市長に聞いていただいたりする、大変いい時間になったのではないかと感じております。ありがとうございました。

#### 4 議事について

浦林教育長     それでは、日程第4 議事に入ります。  
報告第1号「史跡米子城跡整備基本計画に基づく令和2年度の整備事業案について」を議題とします。  
事務局から説明をお願いします。

下高課長       教育長。

浦林教育長     下高文化振興課長。

下高課長       令和2年度における史跡米子城跡整備事業について、次のような計画をしておりますので報告させていただきます。

報告第1号資料の2ページをお開きください。この資料自体は都市経済委員会の方で、令和元年12月17日及び、先日1月22日に報告した内容でございます。資料は同じ物を使っています。

整備基本計画を平成30年度末に策定いたしましたけども、それに基づく令和2年度の整備事業計画についてご説明させていただきます。大きく分けますと、湊山球場関係と現在の史跡指定関係の2通りに分けてご説明をさせていただきます。資料に地図を載せております。A3の折り込みになっておりますが、それをご覧ください。

ひとまず、湊山球場関係を簡単にご説明させていただきます。いま予定しておりますのは、これから3月議会等を経て最終的な決定をいただくこととなりますが、文化振興課で計画しておりますのは、①ブルーの所ですけども、湊山球場のレフトスタンド側を撤去いたしまして、ここに暫定駐車場を設置したいと考えております。駐車規模といたしましては一般の乗用車が50台前後、大型の観光バスが数台停められる程度の駐車場を、この辺りに確保したいと思っております。②のグリーンで囲っておりますが、ここは米子城の正面玄関にあたる枳形という所ですけども、石垣の状況がかなり悪くなっておりますので、早急に石垣の状況を把握して、今後の対応策を考えていかないといけないということで、これは文化庁の方からも、夏に文化庁の調査官が現地を確認して、当初は米子城全体の石垣の状況を把握して優先順位を付けて危険な所から整備をしていく考えだ

ったんですが、この②の榊形という所だけは先行して整備をなさいたいというご意見をいただきましたので、来年度から整備に着手いたしたいと考えております。それとテニスコートがある二の丸という所ですが、ここの石垣も状況把握で発掘調査を予定しております。あと、この湊山球場は4分の1ほど私有地があります。そこの私有地を史跡指定をして、買い上げを行うための不動産鑑定を実施したいと考えております。その他資料に載せておりますが、本体の史跡指定の国への意見具申を本年7月に予定しております。それに伴っての野球場の用途廃止を9月を目処に行いたいと考えておりますが、今のあくまでも計画でございます。それと、現在の指定になっている米子城のいわゆる城山という部分ですけれども、全体的な測量等を行います。それは、城山自体の土砂崩れの危険箇所もあれば、今まで知られていない遺跡とか、お城に係る遺構も内在しているのではないかと考えられますので、測量等を行って把握に努めたいと思います。それと今もやっておりますけれども、城山の文化財に悪影響を及ぼすような危険木の伐採を、来年は主に天守周り、頂上の辺りを隔伐という全部を切るのではなく、選びながら切っていくということで景観的なものも、文化財の保護にも資するやり方を考えております。あと歩き道ですが、来られた方からの要望も多い、階段や歩き道の整備というのも、来年度、実際の整備をどういう風にするかの検討に入りたいと思います。その事前として、今年度、発掘調査をやっておりますけれども、石段の下にまた古い石段が出たりということもありまして、整備方法を検討して行かないといけないというようなことですが、その検討を来年度行いたいと思っております。今、城山はたくさんの方に来ていただけるようになってきてるんですけども、サイン類が不備な所があります。登り道とか、下り道とかっていうようなサイン類を整備する検討に入って、令和3年以降にキチンとした整備を行いたいと思っております。そういうようなメニューで令和2年度の整備事業を予定しているところでございます。

もうひとつスケジュール的なものを付けておりますけれども、あくまで現段階のスケジュールで、こういうことを検討しております。整備自体は15年計画を予定しておりますが、たぶん15年では終わらないとは思っておりますけれども、長いスパンでの

本格的な整備に着手するのが来年度からになるかと思っております。ところでございます。

浦林教育長 質疑はありませんでしょうか。

金山委員 サインの整備の、サインとはどういう物ですか。

下高課長 よく矢印で方向を示したり、看板でお城の遺構の説明を載せたりした物になります。

金山委員 看板や標識を英語で言ったということ。標識と看板は違うので、サインは全部を含んでるということですね。

下高課長 はい。全部を含んでるということです。

金山委員 わかりました。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。

上森委員 この計画案ではちょっとわかりづらいですね、矢印だけだと。工事範囲はわかるんですが、例えば暫定の駐車場の図面、その下には例えば濠がどういう風にあって、その上にこういう暫定の駐車場を造るっていう説明をしていただかないと、具体的な事を聞かれた時にこれではちょっと。添付資料として付けていただかないと。

下高課長 早急に用意してお配りしたいと思います。

上森委員 そうしてもらおうと、だいたいの流れの中でここはこういう工事をするとというのが見えてくる。

下高課長 イメージパース図も作っておりますので。

浦林教育長 その他、いかがでしょうか。

荒川委員 球場が9月以降使えないということで、テニスコートの方の

話もありましたけど、こちらも使えなくなるのかということが1点と、今後の計画の中で、市議会に提出したりとステップはあると思うんですが、近隣の住民の方への周知のタイミングというのはどのくらいになるのか、球場が9月に使えないということであれば、スポーツ振興の意味でもフル活用されていると思うので、そういう方々がここが使えないのであれば、何をどうするかという手当ての事ですか、工事が始まると球場の前の道は結構細いですけど、日ごろからかなりの交通量があると思うので、そういった点をどのように計画されているのか教えていただきたいです。

下高課長

テニスコートの件ですが、当面テニスコートは今のままで使えるように、まだ工事等は入らない予定にしております。ただ、テニスコートと野球場の間に10メートルくらいの高い石垣があるんですけども、その状況があまりよろしくないというか、石垣がはらんできております。ですので、来年度試し掘りは入れます、テニスコートの使用には影響無いんですけども、その結果によっては、優先順位的に早くなってくると石垣の積み直しということがでてくれば、テニスコートくらいまではかかってくるかもしれない。ちょっと説明が難しいですが、石垣の後ろの部分、石垣を積むための基礎の部分を中心に抉って積み直しをしないとイケない。そうなると、テニスコートにも影響が出てくる可能性はありますけども、そのところは調査の結果によろうかと思えます。当面は、テニスコートのところを整備で何かするという事は考えておりませんので、テニスコートは使えるということでございます。

野球場の件ですが、野球関係者には話をしております。整備の主旨等をご了解いただいて、来シーズンも9月くらいまでは使えるという流れで動いているところです。今後は、野球関係者の会にも出向いてご説明等も行いたいと思っております。工事とこの計画自体、今も1週間に1回現地でワークショップ等を開いておりますけども、住民の方にも、周辺住民の方を中心に説明に回りたいと思っております。個々に回るのか、説明会を設けるのかっていうのは今後の検討の課題にはなりますけども、こういう工事に入りますという話は説明していきたいと思っております。

浦林教育長      その他、いかがでしょうか。

浦林教育長      では次に、報告第2号「米子市役所旧館（現山陰歴史館）建物の利活用に係る検討状況（考え方）について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

下高課長          教育長。

浦林教育長      下高文化振興課長。

下高課長          引き続き、報告第2号「米子市役所旧館（現山陰歴史館）建物の利活用に係る検討状況（考え方）について」を報告させていただきます。

資料は6ページになります。これも12月17日及び、1月22日に議会の委員会で報告した事項ですが、米子市役所旧館は前々から、どういう風に利活用していくかというのを、内部でのプロジェクトチームを立ち上げて検討はしてきたところなんです。なかなか方向性が見い出せない状況でございます。明治以降に建てられた近現代の文化財、展示物ではない近現代の指定になっている文化財で、使いながら保存していく建物についてどういう風な取り扱いをしたらいいかというのを、文化庁も指針のようなものを出してきております。米子市役所旧館、今の山陰歴史館ですが、何とか文化財として残しながら利活用が図っていけないものかということで、特に民間の方の考え方を聞いてみたいということでサウンディング調査、いわゆる意向調査ということです。この調査をしたからといって、そういう風になるわけではないんですが、民間の方々があの建物を利活用するアイデアとか考えを持っておられるのか、意向を伺う調査を行いたいと考えております。もう着手はしておりますけど、まず意向調査をして、来年度それを参考に建物の利活用方法を検討していくということを考えております。整備工事が必要ならば、令和3年度以降に整備工事を行いたいと思っております。この耐震が以外と良かったんですけど、西部地震の時にはほとんど壊れなくて、中の展示物もほとんど倒れなかったで

す。地震の時、私も歴史館の中にいたんですけども、ほとんど地震の揺れを感じなくて、震度2か3くらいかなと思って、外に出てみて大騒ぎになっていることにびっくりしたほどなので、昭和5年の建物ですが、よく考えられた建物だなと思いますが、改めて耐震診断はやってみたいと思っております。サウンディング調査を行いまして、その結果をもとに、どういう整備をしていくかの検討をして今後に繋げていくということでございます。主旨といたしましては、アイデアを出したからその業者が決まるということではなく、業種を問わず幅広く民間の方に、「レストラン」という考えもあるかもしれませんし、「ホテル」という考えもあるかもしれません。いろんなアイデアをまずは伺いたい、活用策としてこういう可能性があるんじゃないかという話を聞きたいという調査に着手したところでございます。その結果を受けて今後どうしていくかということを、教育委員会をはじめいろんな方々にご意見を伺いながら、方向性を出していきたいと考えております。

浦林教育長 質疑はありませんでしょうか。

荒川委員 旧庁舎新館の解体撤去に伴って文書にあるんですが、これはいつ解体される予定なんでしょうか。

下高課長 今回の歴史館の裏にある建物ですね。旧庁舎新館と言われる部分ですけども、まだきちんとは決まっていないとは伺っております。ただ近い将来、解体撤去に向かうという話は、庁舎の再編の問題とかそういう中では出てきております。

荒川委員 解体に関しては決定しているが、日にちが決まっていないということですか。

下高課長 はい。

上森委員 この検討に関しては、たぶん有識者が委員会に入るんだと思いますが、それはどういうプロセスか教えてください。

下高課長 本庁に調査課という課があります。そことコラボしながら事

業を進めているというところでございます。このサウンディング調査もそうです。将来的にここに歴史館機能があるかどうかも踏まえて、いろんな事を考えていかなければいけないので、また有識者を交えた検討委員会の設置というのは、必要であると思っております。

上森委員 単発でこれだけっていうことではなくて、米子市内の文化財を全体でどう考えていくかということも含めて、大きなところがあって、その下で動くということではないんですね。

下高課長 委員の仰るとおりでございます。今、文化庁が文化財の地域計画を作れという指導をしております。そういう風なものを策定しながら、文化財をどう活かしていくのかの検討も、その中には入ってこようかと思えます。今、考えておりますのが建物を活かしながら、いろんな利活用が出来るんじゃないかと考えておるところでございます。

上森委員 ずっと前から、街中の文化財も含めて地図を作ったりとか文化課としてされて、やっと令和になってから実施が進んでいくわけですけど、役所だけではなく別の委員会を作って、しっかりコンセンサスを得ながらしていかないと、ちぐはぐになってしまう。これが観光資源にもなって、賑わう米子に繋がればと思っておりますので、個々にするのではなくて、そういう事を含めて矛盾が無いように進めてもらえたらと思っております。

下高課長 ありがとうございます。広い視野でいろんな事に取り組んでいきたいと思っております。

金山委員 関連して、令和元年7月に米子市役所再編ビジョンを策定したと、この中で他に検討した建物はありますか。

下高課長 米子市役所再編ビジョン自体はですね、本庁舎も含めて全体的に米子市役所の再編をどうしていくか、他の建物も含めてそれも含めて一緒にやろうということでございます。

金山委員 わかりました。

浦林教育長 よろしいでしょうか。

浦林教育長 以上で、本日の議事は全て終了しましたが、その他で何かございますでしょうか。

上森委員 コロナウィルスが、もう他人事ではない状況になるんではないかと考えます。鳥取県として米子市として、それに対する対処を早め早めに周知をして行かないといけないと考えますが。その辺りは。

浦林教育長 県の方も対策会議を開かれて、その情報を提供いただいております。市の方については事務局長から。

松下事務局長 市の方は、今日の11時から全庁的に会議を予定しております。

教育委員会の関連で言えば、県教委から注意喚起の通知が来ておりますので、それを市教委から学校に送付して、注意喚起を図りたいと思います。具体的な対応としては、インフルエンザ等と同じ対応で、手洗いうがいという事で、現在のところはそういった形をとっています。

上森委員 市として、大々的にこういう事に気をつけましょうというような喚起はしないんですか。

浦林教育長 今日のその会議等で、その辺りの議論がなされるものと思います。

松下事務局長 会議でこういった指示が出るのかというのは、この後11時から予定しております。きちんと対応して行きたいと思います。

浦林教育長 基本的な構えとしては、万が一に備えた十分な準備と、いたずらに扇動はしないという、この2つがベースになるかと思います。しっかりと対応して行きたいと思います。

浦林教育長 その他、よろしいでしょうか。

浦林教育長　それでは、以上をもちまして、米子市教育委員会定例会を閉  
会いたします。

閉会　　10時28分